

# 令和元年度第3回札幌市学校給食運営委員会 議事録

## I 開催日時

令和2年2月14日（金）9：00～10：45

## II 開催場所

札幌市教育委員会 6階A会議室

## III 出席者

### 1 委員 12名

辻委員長、池田（哲）委員、島貫委員（札幌市立小学校長会3名）  
柳澤委員（札幌市立中学校長会1名）  
千葉委員、運上委員、松宮委員（札幌市学校給食栄養士会3名）  
松山副委員長、中野委員、阿部委員（札幌市PTA協議会3名）  
梅津委員（札幌市学校給食会1名）  
百々瀬委員（学識経験者1名）

### 2 事務局 8名

木村保健給食課長、本間栄養指導担当課長、畠山給食係長、  
北市給食制度担当係長、先野栄養指導担当係長、竹腰栄養指導担当係長、  
小林栄養指導担当係員、湯谷給食係員

## IV 欠席者

金野委員、高橋委員、池田（幸）委員

## V 開会

### 1 会議の非公開について

○ 委員長より、非公開とすることを確認。

## VI 議事等

### 1 令和2年度学校給食費の算定について

#### 【委員長からの説明】

○ 前回、主食費と年間基準実施回数については、根拠となる数値の一部に

未確定のものがあったため、想定値をもとに議論を行った。今回、確定値が示されるので、そのうえで議論を行い、答申をまとめたい。

<主食単価について>

【事務局からの説明】

- 前回、主食単価の積算に用いる北海道学校給食会が決定する売り渡し価格が未確定であったことから、想定値として提示していた。例年であれば1月下旬には確定しているものだが、今年度は現時点でも売り渡し価格の確定のめどが立っていないことから、前回示した想定値をそのまま確定値とする。

【質疑応答】

特になし

<一食単価について>

【事務局からの説明】

- 主食単価については前回示した想定値をそのまま確定値としたため、一食単価についても、想定値と同額となる。
- 小学校低学年では260.72円から269.49円となり8.77円の値上がり、小学校中学年では265.22円から274.13円となり8.91円の値上がり、小学校高学年では268.81円から277.81円となり9.00円の値上がり、中学校では317.22円から328.49円となり11.27円の値上がりとなる。

【質疑応答】

特になし

<年間基準実施回数について>

【事務局からの説明】

- 年間基準実施回数は、例年、当該年度の給食実施回数を各学校に調査し、その集計結果をもとに検討を行っている。前回の時点では調査・集計が完了していなかったことから、想定値を提示していた。
- 令和元年度の給食実施回数を集計した結果、現行の年間基準実施回数と比較すると、小学校については、いずれの学年も平均回数の方が少なくなっている。中学校については、1年生は平均回数の方が1回多く、2年生は同数、3年生は平均回数の方が2回多くなっている。
- 次に、令和2年度の給食実施予定回数を集計し、約9割の学校から回答を得た。回答によると、小・中学校の全学年で、現行の年間基準実施回数よ

り平均回数が多くなっており、令和元年度の平均回数と比較すると、小学校は4～5回、中学校は2～3回増加している。

- これまでは、当該年度の給食実施回数の平均値を翌年度の年間基準実施回数としていたが、今回の案としては、令和2年度の給食実施予定回数の平均値を基礎数値して用いている。
- 年間基準実施回数は、「基準」としている以上、頻繁に変えるべきものではないという考え方から、今後数年間、実際の給食実施回数と大きく乖離しないような年間基準実施回数を設定する必要がある。
- したがって、令和2年度年間基準実施回数の案は、令和2年度の給食実施予定回数の平均回数に、令和2年度から6年度の授業可能日数の差の平均を足すことにより算出した。
- 結果、現行の年間基準実施回数との差は、小学校では、1年生がプラス1回、2年生は現行のまま、3年生から5年生はプラス1回、6年生は現行のまま、中学校では、1年生がプラス2回、2年生はプラス1回、3年生はプラス4回となる。

#### 【質疑応答】

委員	授業時数は決まっているのだから、カレンダーの授業可能日数と実際の給食の実施日数はイコールではない。また、午前授業の日もあり、調整方法も各学校で様々であるため、授業可能日数に給食回数を合わせていくことは違うのではないか。
事務局	必ずしも授業可能日数イコール給食実施回数にならないことは承知しているが、この先の給食実施回数を見通せない中、授業可能日数を見ていくしかない。また、過去の給食実施回数と授業可能回数との関係を見たところ、数値的にはほぼ同じとなった。
委員	ここ2、3年や来年と去年の比較ではカレンダーの日数に違いが大きかった。令和3年度以降は通常に戻る気がするため問題ないかもしれない。
委員	基準というものは何かを根拠に決定しなければいけない部分があり、その客観的なものが暦、カレンダーだと思われる。また、特に高い学校と低い学校を引いた上で平均をとって見たが、数値的には大体同じ程度に落ち着いたため、上手く使える数字なのではないか。令和2年度が厳しいのはわか

	るが、学校に差があり、どこかに合わせてしまうと不公平が出てしまうため、ここをなんとかプロの技で乗り越えていただきたい。
委員	年間基準実施回数から給食費を決めているということであれば、何かの数字を使って決める方式にならざるを得ないため、学校ごとの実際の回数と乖離が出てくるのは仕方ないのでは。これを解消するとすれば、一食単価を決めて学校ごとに回数を掛けてやってもらうといった大きな話になると思う。

### 【委員長からの説明】

- 年間基準実施回数を決めるという方法に立つと、やはり何か根拠を作らなければいけないこととなり、そうした場合、暦の変動と令和2年度の予定回数が根拠になるのではないかという意見が出ている。異議がないようであれば事務局案で進めることとし、令和2年度の学校給食費の話に移りたいがいかがか。

〔委員からの異議なし〕

- 委員からの異議はないので、年間基準実施回数については、事務局案のとおり承認する。

### <令和2年度の学校給食費について>

#### 【事務局からの説明】

- 給食費年額
  - ・ 給食費の積算は、一食単価×年間基準実施回数で算定するが、学校経理事務の効率化等の観点から、単位を50円単位とし、10の位を50円単位で切り捨てて年額を算定している。また、年間基準実施回数は各学年により異なるため、一食単価が同じでも年額に違いが出てくる。
  - ・ 年額は、現行の給食費と比べ小学校は1,750～2,050円の増加、中学校は2,450～3,350円の増加となっている。なお、前回の想定値と比べると、小学2年生、6年生以外の学年は年間基準実施回数が増えているため、250円～1,350円の増額となっている。
- 給食費月額
  - ・ 保護者負担感の平準化等の観点から、4月から翌年2月までの11か月は同額とし、残額を3月分としている。中学3年生については、3月分は徴収せず、その分を2月分に上乗せしている。

- ・ 4月から翌年2月までの月額は、小学校では現行と比べ200円の増加で4,550円、中学校では現行から250円の増加で5,250円となっている。

【質疑応答】

特になし

【委員長からの説明】

- 令和2年度の学校給食費について、事務局の提案どおり承認とすること  
でよろしいか。

[委員からの異議なし]

- 委員からの異議がないので、令和2年度学校給食費については、事務局の  
提案どおり承認とする。

<令和2年度学校給食費に関する答申内容について>

【事務局からの説明】

- 答申（案）を委員へ配布。
- 答申（案）の内容を読み上げ。

【質疑応答】

委員	年間基準実施回数を可能な限り近づけるよう努めるといった文言について、学校に求めても難しい実態があると思うので、ここに書くのはどうかと思う。
委員	年間基準実施回数は栄養士も管理職も当然知っているが、ほとんどの人は知らないはず。PTAからこの回数によって教育内容が限定されないかとの指摘があり、実際のところ強くあると思われる。このことについて、事務局から校長会に説明はしないのか。
委員長	これは校長会に示されている資料である。
委員	あくまでも各校の実実施回数から標準値を出して調整し決めたものが事務局から出ているのだから、説明があってもよいのではないか。
事務局	学校給食費や年間基準実施回数は教育委員会で決定しているものではなく、小学校長会、中学校長会から依頼を受けて、教育委員会が学校給食運営委員会に諮問をし、学校給食運営委員会から答申いただいたものを小学校長会、中学校長

	<p>会にお返ししている。小学校長会、中学校長会でこの答申を踏まえて、決定をし、各学校へ通知が行き、保護者の方にお知らせする流れとなっている。</p> <p>したがって、別途事務局からお示しはしていない。</p>
委員長	<p>最終的に小学校長会、中学校長会が決定するシステムになっているため、最終的な責任は小学校長会、中学校長会がそれぞれ持って、会員に示す形になっている。</p>
委員	<p>給食費の決定はその通りだと思うが、それに基づく実施回数も校長会が決めているのか。また、その経緯も私たちのほうから説明すべきものなのか。</p>
委員長	<p>何故この年間基準実施回数になったのかという質問があれば、委員が説明せざるを得ないと思う。</p>
委員	<p>先ほどの文言を削除したほうがよいという意見について、あくまで「可能な限り」と書いているので栄養士の方からしても学校の諸事情でやりくりしやすく、これがあることで数字の根拠としても使えるので残しておいたほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>確かに、回数の多いところからすると栄養士に味方をしてくれる文言になると理解した。年間基準実施回数は給食費を算定するための回数であり、給食のために授業を調整することは難しいと思うが、学校にこういうものがあるという効力を考えると、あったほうがよい学校もあると思う。</p>
委員	<p>残すのは良いと思うが、この資料は誰が見るのか。</p>
委員長	<p>小学校長会でいうと、印刷して小学校長が見ることになる。</p>
委員	<p>校長はこの文言でわかるものなのか。年間基準実施回数は学校教育自体に非常に影響があり、重要であると理解した。このことについて、定期総会や校長会などの場で説明しきれるかどうか。</p>
委員長	<p>中学校長会はどのようにしているのか。</p>
委員	<p>詳しい説明はしていないが、納入率によって栄養士に負担がかかる場合があるので、年間基準実施回数にできるだけ合わせてほしいといった言い方をして進めている。</p>
委員長	<p>小学校長会も同様。すべてがぴったりとはいかないが、できるだけ近づけるよう努めましょうといったところ。</p>

委員	努力したうえで、実態数としてこれだけばらつきが出ているということか。
委員長	だからこそ令和3年度に向けて案1と案2で検討せざるを得なくなってきたのでは。しかし、これはあくまで令和3年度のこと、まずは令和2年度についてはこの文言を残しておく方向にしたいと思うがいかがか。
委員	残すのは問題ないと思うが、これをどこまで説明しきれるかということで、後ほど校長会に相談しなければならないと思う。
委員長	学校給食運営委員会から出ている資料の中に、出してもよい資料があればそれを提示するしかないと思われる。
委員	年間基準実施回数といってもどこかの平均を出して、これからの減少傾向を見て、差し引きして云々というように作った数字であるため実際とはどうしても変わってくるもの。こうあるべき数字というものではないと思うが、不公平をなくすために給食費を全市的に決めてしまうからこういった話になっていると思う。校長会では年間基準実施回数は関係ないといった議論は出てきているのか。
委員長	小学校長会では毎回、年間基準実施回数にできるだけ近づけるよう努めましょうといった主張をしているが、それが全学校でどうなっているかということを経験として調べて、それに対してどうということまで踏み込んではいない。
委員	年間基準実施回数は作った数字ではあるが、ある程度収束してゆける目標としての役割はあるので、今年の答申からいきなりなくしてしまうのはどうかと思う。また、「必要がある」と書いているが、それが校長会として困るということであれば、表現をもう少し柔らかくしてはどうか。
委員長	微妙なところだが、この文言自体は残した方がよいのではということか。
委員	出席されていない校長先生はこの答申の文言しかわからないということか。
委員長	そのとおり。
委員	そうであれば、学校ごとに大きな差があり、給食回数が多い学校は一食あたり何円で給食を作らなければという表やグラフを栄養士が作成してはどうか。そういうことを知らない

	ため、給食数が増えている場合があると思われるので、数字を一度校長先生方に見てもらったらどうか。
委員長	この間、小学校長会で案1、案2の検討をしていただきたいとして配った資料に実際の給食実施回数を書いてあり、皆さんそれを見てこんなにも違うのかという実感を持たれたようであった。しかし、なぜ違うのかについて分析は進んでいないのが実態である。それについては、令和3年度の案1、案2を決めるときに話し合っていくことになるだろう。このプリントは中学校長会にも出ているのか。
委員	保健体育部の中では出ている。
委員長	そうゆうものを私たちが知っているということではなく、示していくことが大切だと思う。まず、私たち校長会の代表が参加しているので、例えば資料を提示して、代表レベルで説明できることをやっていくしかない。
委員	金額を集める根拠について、年間基準実施回数と一食単価で出てきたということを経理に説明する以外ないと思う。今までから200円も上がることはすごくありがたく、栄養士がいろいろとやりやすくなるだろう。そして、運営の仕方については学校や栄養士との相談でやっていくものなので、これを根拠に校長会で説明をすればよいのではないかと。
委員長	今年度については説明をしっかりとっていくしかないということだろう。

#### 【委員長からの説明】

- 令和2年度学校給食費に関する答申内容については、案どおり決定することよろしいか。

[委員からの異議なし]

- 委員からの異議がないので、令和2年度学校給食費に関する答申内容については、案どおり決定する。
- 決定した答申を、札幌市教育委員会へ提出し、この答申に基づき、最終的には各校長会で翌年度の学校給食費を決定する。

## 2 その他

#### 【委員長からの説明】

- 前回、委員より質問のあった件について、事務局から説明がある。



### 【事務局からの説明】

- 三つ質問があり、一つ目の学校給食費の金額が学校ごとに異なることとなった場合に、生活保護や就学援助世帯の場合も対応可能かについて、所管する部署に確認したところ、対応は可能との回答であった。
- 二つ目の現在の年間基準実施回数の考え方を札幌市で導入した経緯について、記録が残る平成 15 年度の時点で既に現在と同じ考え方に基づいて学校給食費を決定しており、導入の経緯は確認できなかった。
- 三つ目の他都市における給食実施形態と給食実施回数に関する考え方について、給食実施形態は各都市によって、学校の給食室で調理する形態や給食センター、デリバリーなど様々あるが、こうした給食実施形態と給食実施回数の考え方は連動しておらず、全国的な流れというものも確認できなかった。
- 小学校より中学校の方が実施回数にバラつきが多いことについては、小学校では申し合わせ事項として、始業式、終業式、卒業式等の給食提供について一定のルールを決めており、また、中学校は小学校と比べて平日に行事を行うことが多く、行事が給食の提供回数に影響していることが考えられる。
- 給食実施回数のバラつきが多く出るのは、小学校では校外学習で、中学校では陸上競技大会の実施方法やスキー学習の有無、定期テストの日数、修学旅行の宿泊数、始業式・終業式や入試の日程などがある。

### 【質疑応答】

委員	学校ごとに実施回数が違うのは仕方がないことだが、給食費にバラつきがあるのは公平ではない。今後の課題として、学校ごとの実態に即して給食費を決める方向とするのかについては早めに議論をしていくべき。
委員長	令和 3 年度の給食費については、各団体で検討をいただくことになっているため、PTAのほうでもご検討をいただきたい。
委員	文科省のマニュアルによると給食費の公会計化にするだけで 190 時間の校務が省略できるとのこと。基準回数で一定額とする場合や各校がばらばらで行う場合について、公会計化と関係性があるのか調べていただけないか。
事務局	既に公会計化している自治体に確認はしているが、学校ごとに異なる自治体もあれば、原則全市統一としている自治体

	もあり、公会計化イコールこうなるというものはないように考えている。
委員	一食単価はどこも同じで回数だけが違うのか、それとも各学校が違う値段で集めているのか。
事務局	単価を決めているところもあれば、最初に年額を決めて割り返す自治体もあるようで様々である。
委員	令和3年度以降についてだが、案2の学校ごとに算出となった場合、ミスが頻発する可能性があり、そこを考えるとミスが少ない今の方式も悪くはないと思う。
委員長	令和2年度の委員会にて、各団体から上がってきた意見をもとに令和3年度について検討していくことになるが、現時点での各団体での議論の状況について共有しておくべき。小学校長会については、案1、案2を校長会全員に示しメリット、デメリットを説明したところ。中学校長会はどうか。
委員	保健体育部の中で話をしている状況で、中学校長会全体には言っていないため今後の検討となる予定。
委員長	栄養士会はどうか。
委員	会員にアンケートをとったところ、9割ほどから返答があり、案1がいいが、状況によっては案2、もしくはその他の方向がよいといった意見が多かった。
委員長	P T A協議会ではいかがか。
副委員長	先日の理事会では、最終的に案1がよいとの結果になったが、案2も多数いた状況である。私自身は案1派であったが、今の議論を聞くと案2もよいのではないかと思い始めたところ。
委員	栄養士会のアンケートにあった「その他の方向」とは参考までにどのようなことか。
委員	回数に応じて3段階にするのはどうかということ。また、基準回数を決めてその範囲を超える見込みの分は学校ごとに3月の調整額で調整してはどうかという意見があった。
委員長	今後各団体からいろいろな意見が出てくると思われる。この件についてはよろしいか。(委員からの異議なし)
委員	現在出ている一食単価で回数を守れば、栄養士が希望する給食内容が担保されていると考えてよいか。
委員	今年の話にはなるが、本校は未納の影響もあり厳しく、献

	立をかなり変えなければいけないのが現状である。
委員	物価指数の上昇ではなく、給食費の未納が問題ということか。
委員	複合的である。未納ももちろんだが、本校は基準回数よりも実施回数が多いことも原因である。
委員	今年もPTAの広報誌に未納の実態を載せて通知したいと考えているので、事務局には情報をいただきたい。
事務局	こちらで用意したいと思う。
委員	そもそも給食費未納の問題や給食自体の在り方を検討するというのはこの委員会ですべきことなのか。
委員	給食の運営に対する委員会であれば未納の話は避けて通れない話題なのではないかと思うが、規則上どうなのか。
事務局	委員会の所管事務として、本市の学校給食の運営に関する必要な事項についての審議に関することとなっているので、学校給食費に限ってはいない。これまでも給食費の検討の中で未納の話は上がっているため、問題はないと思われる。
委員	前回配っていただいた資料以外に、生活保護、準要保護についても対応可能など、補足資料はないのか。
事務局	相談させていただいた上で必要な資料があれば追加で用意したいと思う。
委員長	各委員から必要な資料があれば事務局に伝えていただきたい。
委員	来年度の話だが今までの議論を聞いていると、これは半端なものではないと思う。現状を大幅に変えるのでなければ、大枠としてある程度の単価を決めてこの中で動きましようということを進めていくべき。
委員長	これは重要な話で、給食自体を根底から全て考え直すということでは議論が進まないのが前提でやっているところかと思う。その中で不都合な部分が出てきた場合に、その枠の中で可能な部分を工夫していくべきではないかと思う。
委員	毎年今年度の給食費ということで文書をいただいているが、今回の年間基準実施回数の変更について、説明の文書はつけてもらえるのか。つかないのであればどの資料を出せるかということを経理と相談させてもらったうえで、会のほ

	うに説明をしたいがいかがか。
事務局	通知は例年どおりを考えているので、会のほうにこの部分を提示したいということがあれば、ご相談いただきたい。
委員	それは会ごとにばらつきがあってもよいということか。基準実施回数の詳細の部分については、事務局から校長会や栄養士会に一括して説明をいただければばらつきが少なく済むと思う。
委員長	今回は給食の年間基準実施回数の考え方が大きく変わったため、それを各団体に周知するために共通の資料があったほうがよいというご意見と思うが、事務局はいかがか。
事務局	何らかの形で出したいと考えているが、検討をさせていただきたい。

#### 【事務局からの説明】

- 本日まとめた答申については委員長から札幌市教育委員会へ提出していただく。また、今回の答申に関して、マスコミ等から問い合わせがあった場合は、基本的に事務局で対応をさせていただくため、問い合わせが委員にあった場合は、事務局に問い合わせるよう回答いただきたい。
- 当委員会は札幌市の附属機関として位置づけられており、札幌市の附属機関については、「札幌市審議会等委員への女性登用促進要綱（平成元年3月28日）」の第3条において、委員に占める女性委員の割合を40%以上とすることが目標値として掲げられている。本委員会の委員数に換算すると、女性委員が6名以上となった場合に目標値を達成する。当委員会の女性委員は、平成27年度は5名で達していなかったが、平成28年度は7名、平成29年度は6名、平成30年度は9名、今年度は6名ということで目標を達成している。今後も目標値以上を維持していくため、各団体におかれては、委員推薦の際に、女性委員の登用について、ご配慮いただきたい。

## VII 閉会